

第104回八戸市都市計画審議会

平成28年6月27日

その他

都市計画に関する情報提供

- ① 八戸市都市計画審議会について
- ② 八戸市都市計画マスタープラン見直し及び
八戸市立地適正化計画策定について

①八戸市都市計画審議会について

1.職務

都市計画法の規定により設置される機関で、

- ①都市計画法によりその権限に属された事項の調査審議をすること
- ②市長の諮問に応じ都市計画に関する事項の調査審議をすること

【都市計画の種類】

土地利用(市街化区域、市街化調整区域、用途地域など)、都市施設(道路、公園、下水道など)
市街地開発事業(土地区画整理事業など)、地区計画等

2.審議会委員構成

当審議会の委員は学識経験者、市議会議員、国・県の職員、市の住民で構成されております。委員数は15名。

3.審議会の位置付け

「都市計画を決定・変更する際、都市計画審議会の議を経て決定・変更するもの」と都市計画法の条文に記載されている。

言い換えれば

◇都市計画審議会では案が否決されると、一般的には都市計画を決定・変更できない。

②八戸市都市計画マスタープラン見直し及び 八戸市立地適正化計画策定について

市町村の都市計画に関する基本的な方針

八戸市都市計画マスタープラン

◇コンパクトで効率的な市街地の形成

【平成16年3月八戸市策定】

◇都市拠点へ円滑に連絡する交通ネットワークの形成

※当プランは市の将来像を示す全体構想と地域別構想、そして構想実現の進め方を示す推進方策から構成されています。



■将来都市像

えがおが生まれる えがおが集まる 都市

■将来都市構造

コンパクト&ネットワークの都市構造

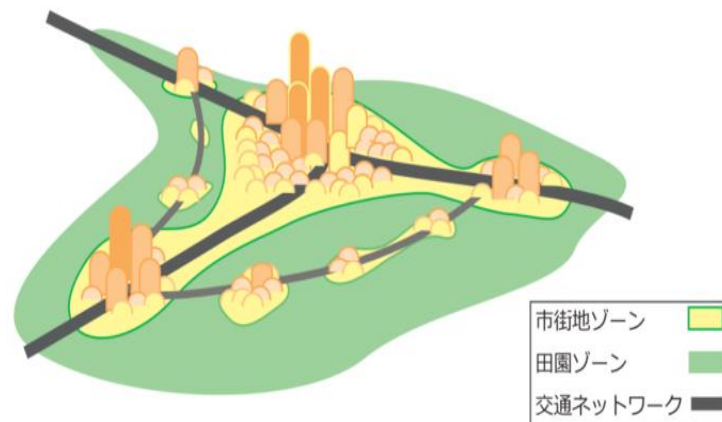
コンパクトな市街地の形成

市街地の拡大を抑制する
自然的環境を保全する
拠点性を高める など

ネットワークの充実

公共交通や道路網などの充実
情報など様々な連携強化 など

【コンパクト&ネットワークの都市構造の形成イメージ】



②八戸市都市計画マスタープラン見直し及び八戸市立地適正化計画策定について

【計画の位置付け】

八戸市総合計画
国土利用計画

八戸都市計画区域の整備、開発及び
保全の方針(県策定)

市町村の都市計画に関する基本的な方針

八戸市都市計画マスタープラン

◇コンパクトで効率的な市街地の形成

【平成16年3月八戸市策定】

◇都市拠点へ円滑に連絡する交通ネットワークの形成

※当プランは市の将来像を示す全体構想と地域別構想、そして構想実現の進め方を示す推進方策から構成されています。

八戸市緑の
基本計画

八戸市住宅
マスタープラン

八戸市景観形成
基本計画

その他部門別計画

平成26年11月20日時点版

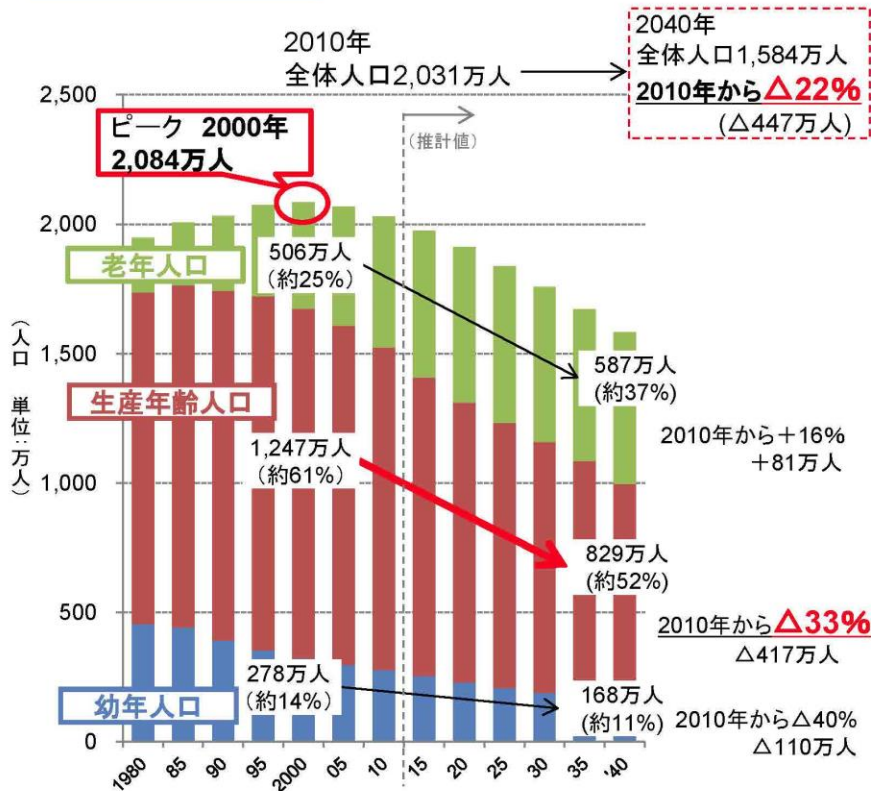
改正都市再生特別措置法等について

国土交通省 都市局 都市計画課

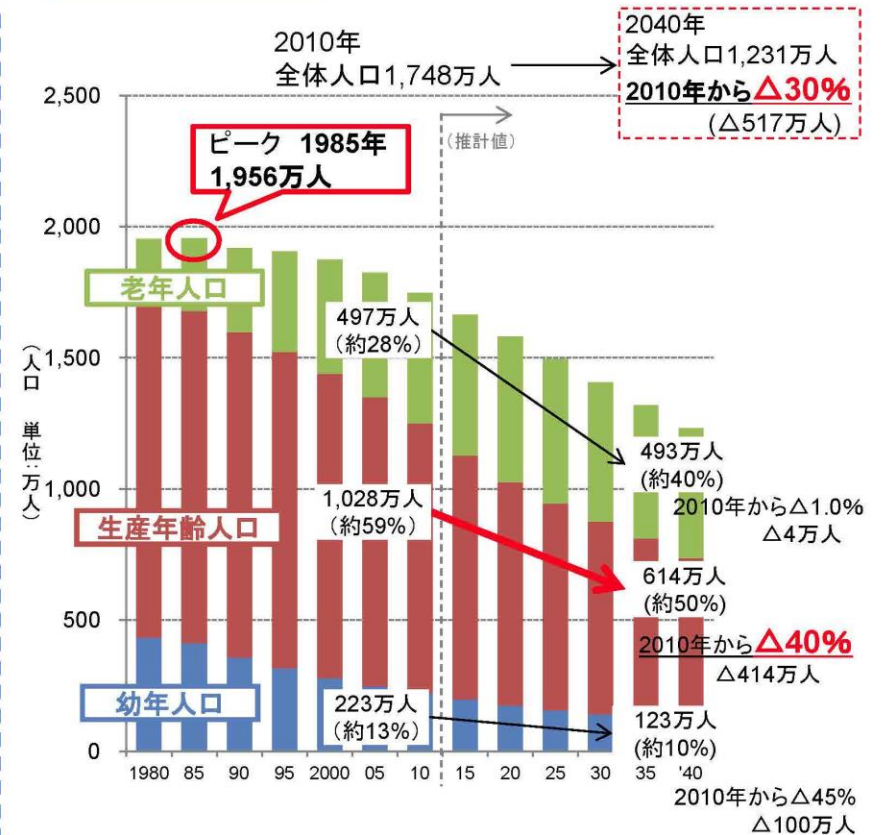
1.人口動態・・・地方都市

- 地方都市においては、今後30年間で2割から3割強の厳しい人口減少が見込まれる。
- 老年人口の伸び率は鈍化する一方で、15～64歳人口は3割から4割強減少すると見込まれる。

10万人クラス都市



5万人クラス都市



「人口10万人クラス」=三大都市圏、県庁所在都市を除く、人口5万人～15万人の市町村。
「人口5万人クラス」=三大都市圏、県庁所在都市を除く、人口5万人未満の市町村。

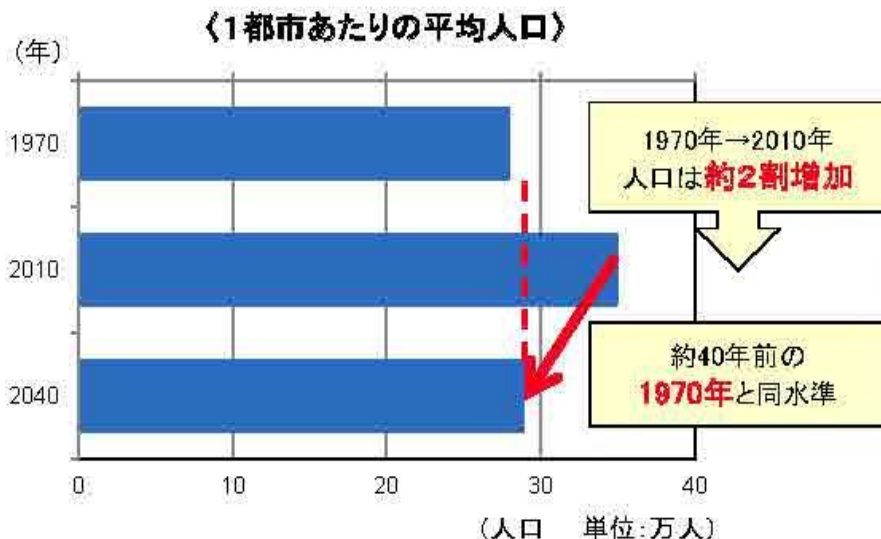
出典: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)
(注)福島県は県全体での推計しか行われていないため、集計の対象外とした。

3. 地方都市・・・現状と課題

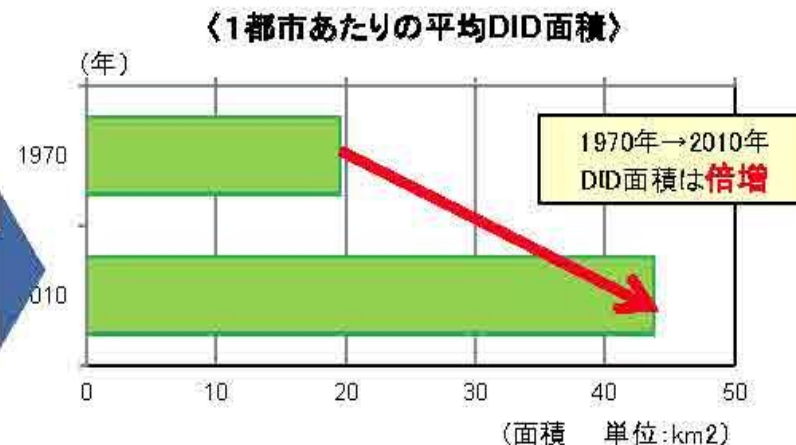
地方都市の現状と課題

- 多くの地方都市では、
 - ・急速な人口減少と高齢化に直面し、地域の産業の停滞もあり活力が低下
 - ・住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し、低密度な市街地を形成
 - ・厳しい財政状況下で、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が将来困難になりかねない状況にある。
- こうした状況下で、今後も都市を持続可能なものとしていくためには、都市の部分的な問題への対症療法では間に合わず、都市全体の観点からの取り組みを強力に推進する必要。

県庁所在地の人口の推移
(三大都市圏及び政令指定都市を除く)



県庁所在地のDID面積の推移
(三大都市圏及び政令指定都市を除く)



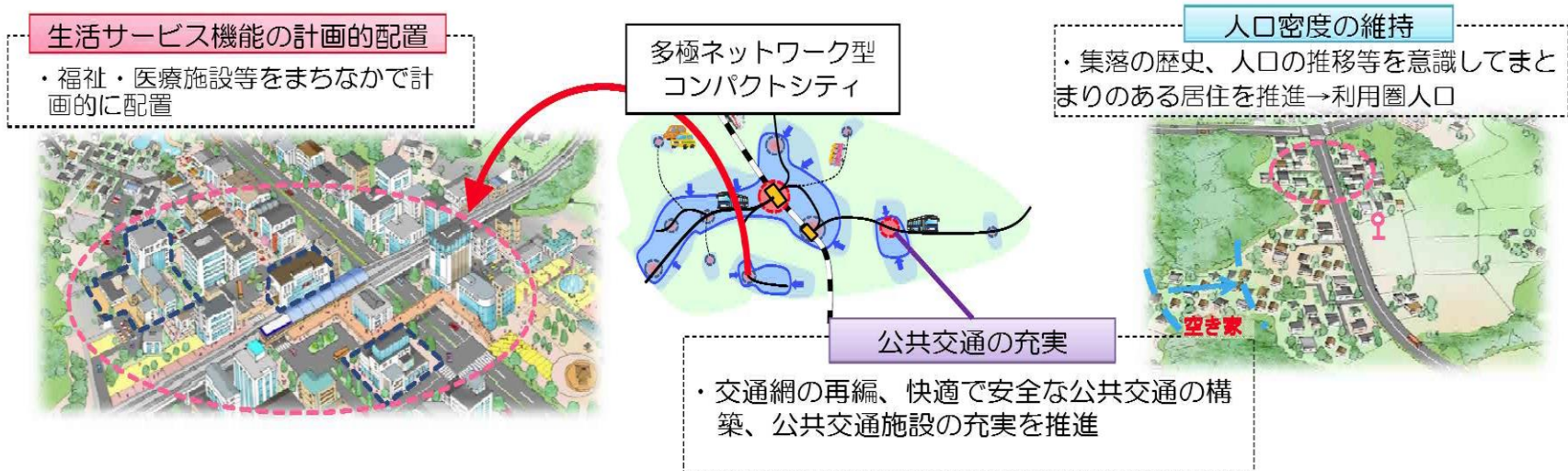
出典: 国勢調査
国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)

3. 地方都市・・・政策の方向性①

多極ネットワーク型コンパクトシティ

- 医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、
- 高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、
- 日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する

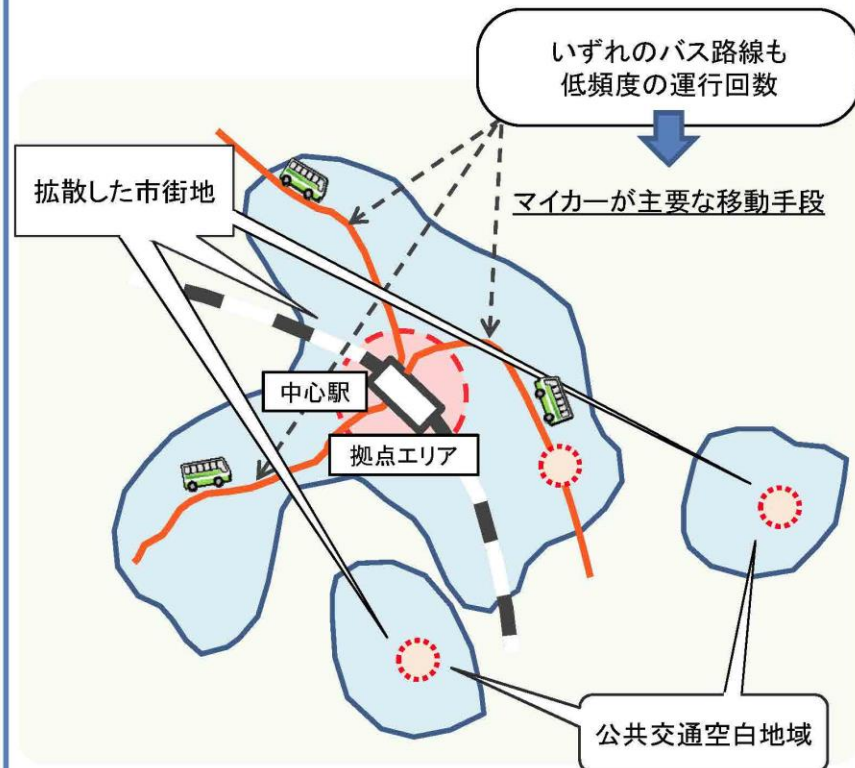
「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指す。



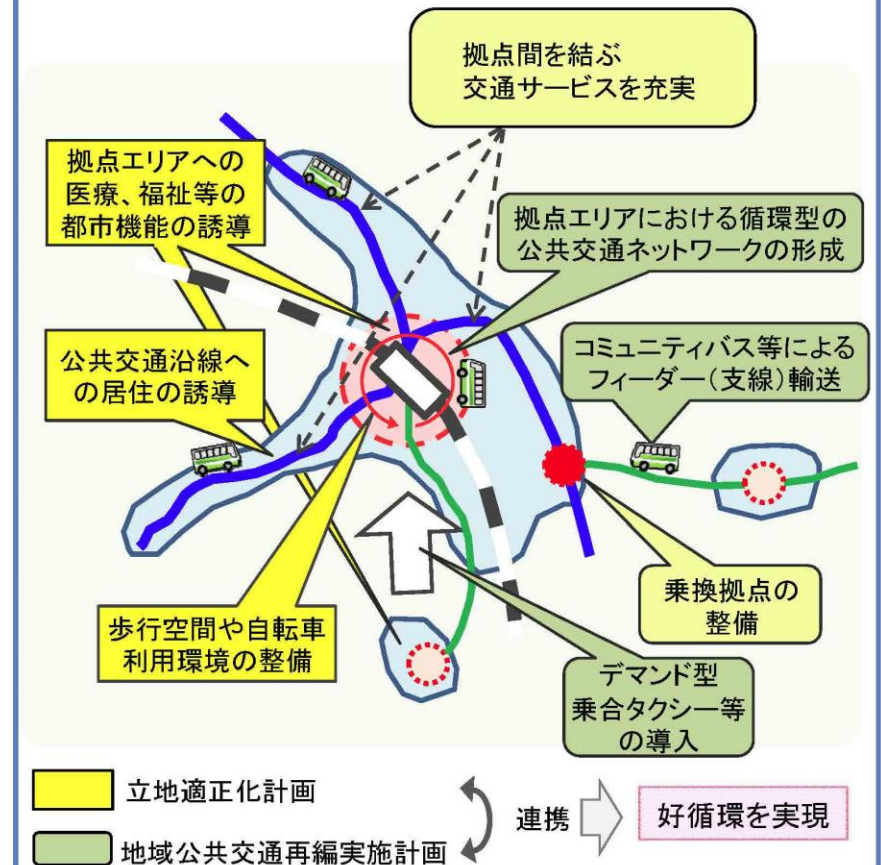
3. 地方都市・・・政策の方向性②

コンパクトシティ+ネットワーク

現状



これからの姿



6. なぜコンパクトシティか？

持続可能な都市経営(財政、経済)のため

- ・公共施設の効率化、合理化
- ・健康増進による社会保障費の抑制
- ・地域での資金循環
- ・ビジネス環境の維持・向上
- ・知恵の創出

高齢者の生活環境・子育て環境のため

- ・子育て、教育、医療、福祉の利用環境向上
- ・住宅、宅地の資産価値の維持
- ・高齢者・女性の社会参画
- ・高齢者の健康増進
- ・コミュニティ力の維持

コンパクト+ネットワーク

地球環境のため

- ・CO2排出削減
- ・緑地、農地の保全

防災のため

- ・災害危険性の低い地域の重点利用

限られた資源の集中利用で生き残り
(成長分野の重点投資)

3. 地方都市・・・政策の方向性③

コンパクトシティをめぐる誤解

一極集中

市町村内の、最も主要な拠点(大きなターミナル駅周辺等)1カ所に、全てを集約させる

多極型

中心的な拠点だけではなく、旧町村の役場周辺などの生活拠点も含めた、多極ネットワーク型のコンパクト化を目指す

全ての人口の集約

全ての居住者(住宅)を一定のエリアに集約させることを目指す

全ての人口の集約を図るものではない

たとえば農業等の従事者が農村部に居住することは当然。
(集約で一定エリアの人口密度を維持)

強制的な集約

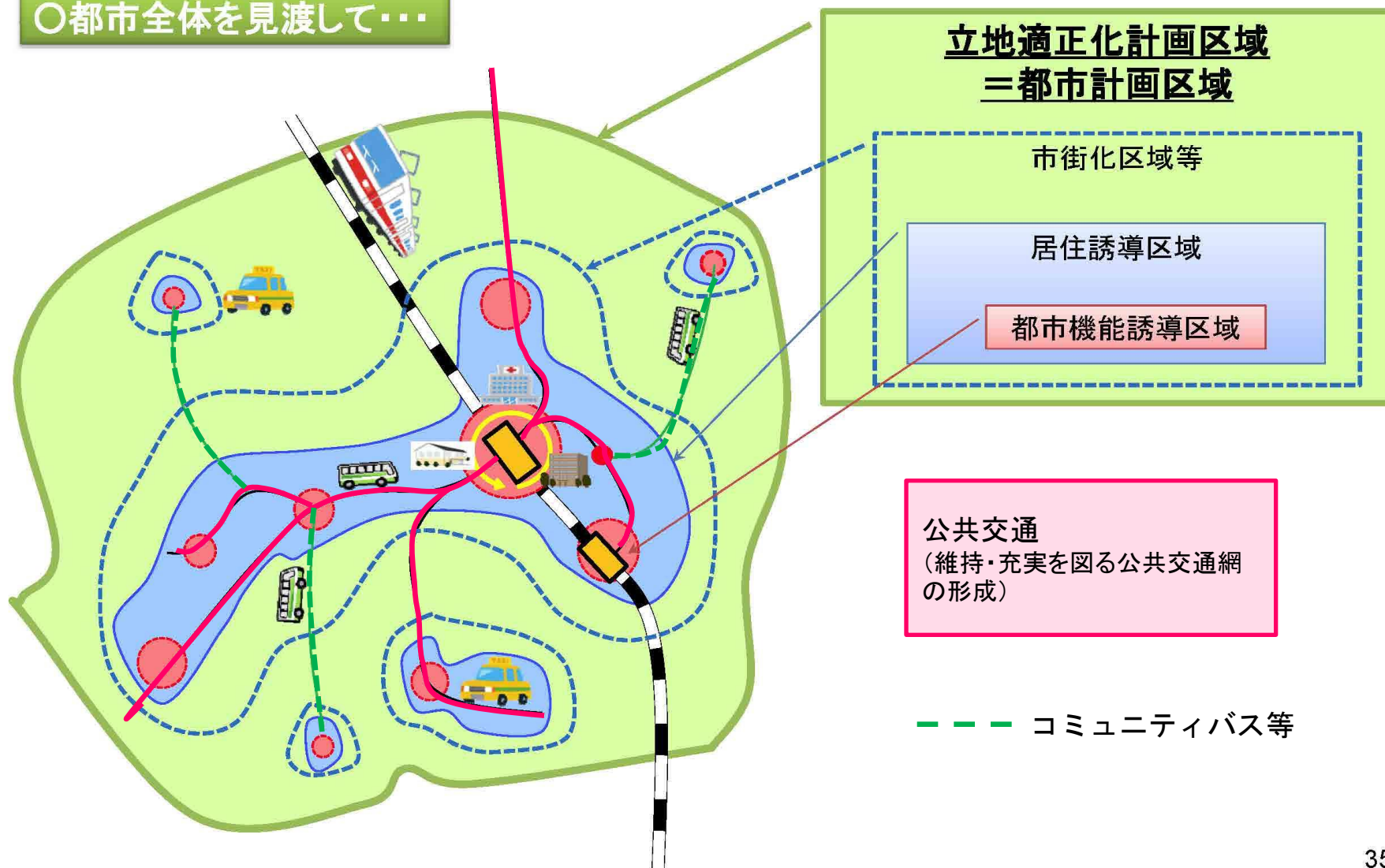
居住者や住宅を強制的に短期間で移転させる

誘導による集約

インセンティブを講じながら、時間をかけながら居住の集約化を推進

1. 立地適正化計画の区域等③

○都市全体を見渡して…



③都市計画をめぐる最近の動きについて

1. 地方都市の再生: 今後の政策パッケージ

考え方

課題

急激な人口減少

目的

- ・ 防災性の高い生活の確保
- ・ 持続可能な都市経営（財政、経済、環境）の確保
- ・ 出歩きやすく、健康・快適な生活の確保

- 医療・福祉・子育て・商業等の生活に必要なサービスを、効率的に提供 → 生活サービス機能の計画的配置
- 生活サービスやコミュニティが持続的に維持されるよう、防災性に配慮しつつ、利用圏人口を確保 → 人口密度の維持
- 生活サービスへのアクセスの確保 → 公共交通の充実

核となるエリアと周辺の支え合いの構造(全体構造)が重要

都市全体の観点からコンパクトなまちづくりを推進

核となるエリアで医療・福祉等の生活サービスを整備

核となるエリアが周辺住民の生活に貢献

厳格な規制型から民間活動を重視した誘導型の仕組み

生活サービス機能の計画的配置

- ・ 福祉・医療施設等をまちなかで計画的に配置

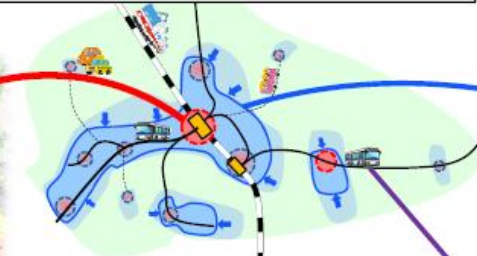
多極ネットワーク型コンパクトシティ
(串と団子)

人口密度の維持

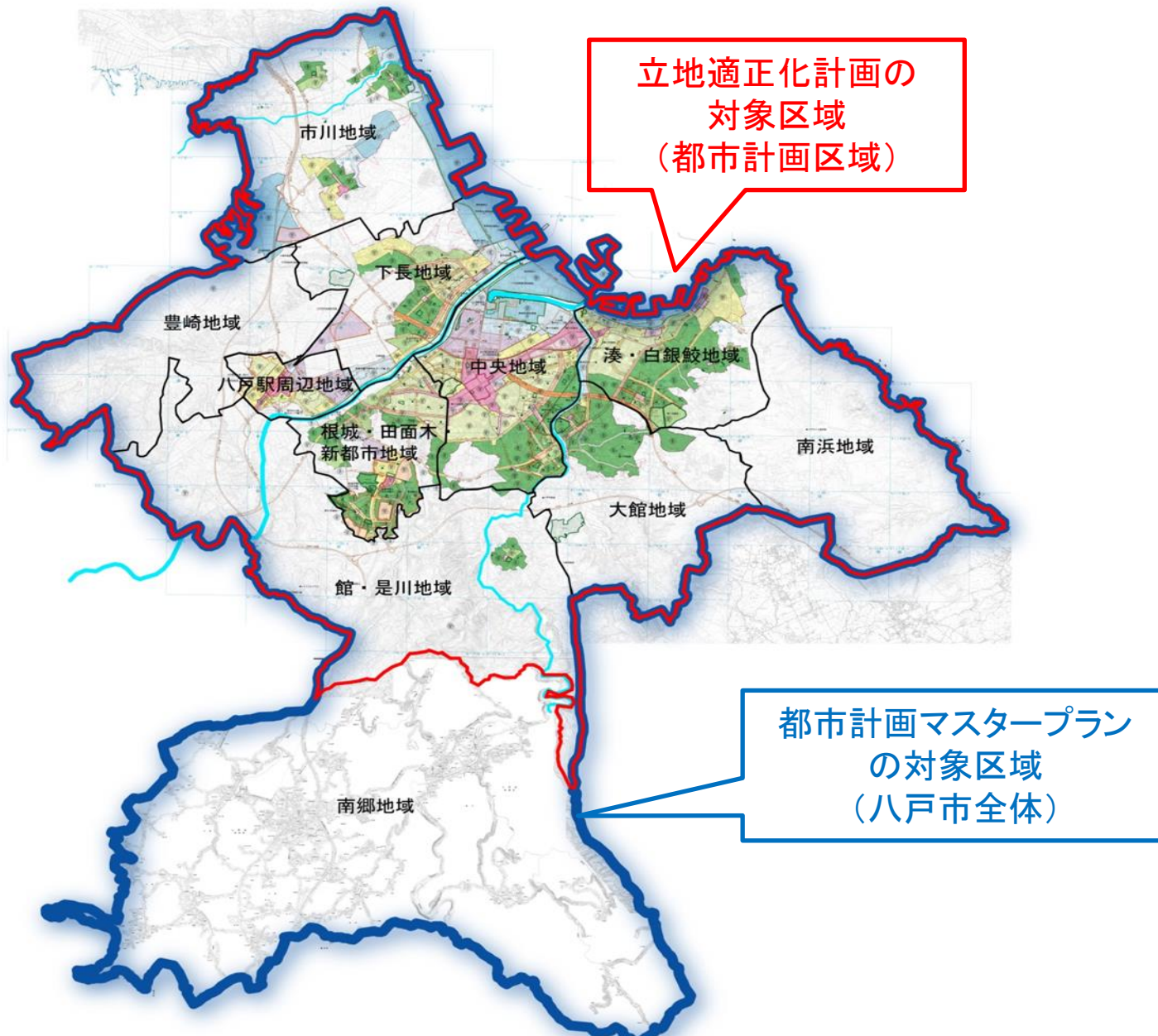
- ・ 集落の歴史、合併の経緯、人口の推移等を意識してまとまりのある居住を推進

公共交通の充実

- ・ 利用圏人口の確保と公共交通施設の充実、交通網の再編、快適で安全な公共交通の構築を推進



②八戸市都市計画マスタープラン見直し及び 八戸市立地適正化計画策定について



②八戸市都市計画マスタープラン見直し及び八戸市立地適正化計画策定について

八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会

開催状況（平成27年度）

- 第1回（8月27日開催）：委嘱状交付、計画策定の概要等
- 第2回（11月20日開催）：都市づくりに向けた課題等
- 第3回（2月16日開催）：将来人口と地域別課題等

庁内連絡会議

開催状況（平成27年度）

- 第1回（10月16日開催）
- 第2回（12月25日開催）
- 第3回（3月23日開催予定）



連携・協働

市民意見等の収集

- 市民アンケート等（第6次総合計画のデータ等を踏襲）
- 関係団体ヒアリング（平成27年度）
 - ・八戸商工会議所 ・八戸市中心市街地活性化協議会事務局
 - ・八戸農業協働組合八戸営農センター ・八戸市社会福祉協議会
 - ・NPO法人はちのへ未来ネット ・青森県宅地建物取引業協会 八戸支部
 - ・市民活動団体関係者（ぷれジョブ八戸、まちなかミュージアムワークショップ、ミセスV6、協働のまちづくり推進委員会委員、NPO法人ACTY、八戸青年会議所）
- ワーキング会議（平成27年度～）
 - ・第1回（3月12日開催予定）
- 地域別懇談会・パブリックコメント等（平成28年度～）

意見の反映

意見の聴取

八戸市都市計画審議会

意見聴取（平成28年度～）

○八戸市都市計画マスタープラン（平成29年度）

○八戸市立地適正化計画（平成29年度）

②八戸市都市計画マスタープラン見直し及び八戸市立地適正化計画策定について

平成26年度

